

ほろ

心に響く 勇壮な和太鼓の音色

9月17日（日）、植田正治写真美術館横で第3回の伯耆にぎわいフードマルシェが開催されました。オープニングでは、鬼面太鼓をはじめとする伯耆町内の和太鼓・和楽器グループが迫力満点のステージを披露しました。

主な内容

特集

- 令和4年度決算のあらまし …②
- はじめませんか エシカル消費 …⑤
- 伯耆町の人事・給与 …⑥

お知らせ

- 「保育所入所児童の募集」
- 「放課後児童クラブ利用希望者の募集」ほか …⑩

令和4年度決算のあらまし

令和4年度の伯耆町一般会計及び特別会計の決算状況をお知らせします。

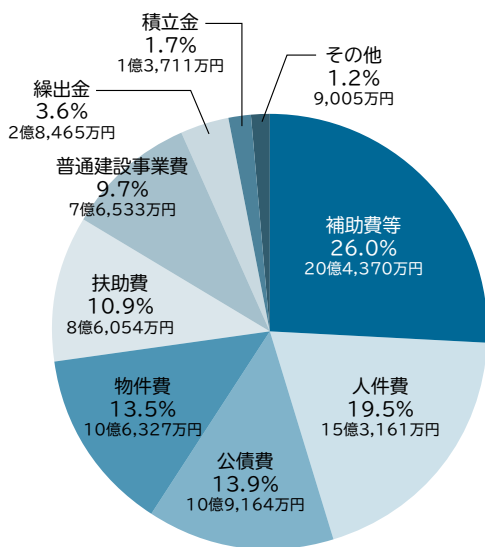
1. 一般会計

令和4年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では5,097万円、歳出では5,070万円の増額となり、実質収支は5億450万円の黒字となりました。

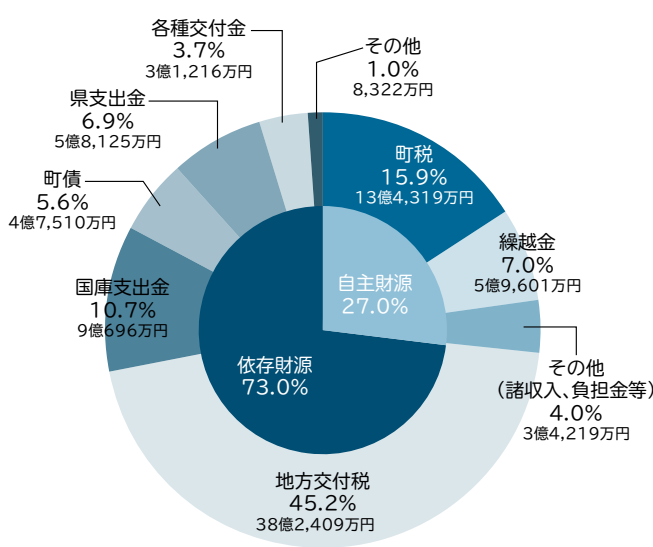
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、各世帯へのガソリン等購入助成券の配布、上下水道料金の減免、学校給食費補助をはじめとした、地域の実情に応じた事業を実施しました。また、乳児家庭保育支援等による子育て環境の整備、少人数学級実施によるきめ細やかな学習指導体制の整備、町道改良などのインフラ整備等も引き続き実施しました。

事業の実施にあたっては、国や県からの補助金や各種助成金、ふるさと納税等を積極的に活用するとともに、交付税措置のある財政的に有利な地方債も活用することで、健全な財政運営や将来の財政負担の軽減に努めました。

歳出(支出) 総額 **78億6,790万円**
(令和3年度比0.6%増)



歳入(収入) 総額 **84億6,418万円**
(令和3年度比0.6%増)



特徴的なもの

- 扶助費：障害福祉サービス利用者増などにより、1億4,114万円増額。
- 補助費等：物価高騰の影響を受けた家庭を支援するため、「ガソリン等購入助成券配布事業」の実施などにより、3,707万円増額。
- 公債費：低い利率で借入することを目的に借入期間の短縮をしたため、1年あたりの返済額が増額となり、1億322万円増額。
- 積立金：公共施設整備のための基金積立額の減少などにより、2億1,859万円減額。

特徴的なもの

- 町税：大規模太陽光発電施設の新設などにより固定資産税が増額となり、町税全体で6,515万円増加。
- 国庫支出金：子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の完了などにより、1億1,238万円減少。
- 地方債：普通建設事業の減少などにより、4,400万円減少。

実質収支5億450万円は、翌年度(令和5年度)にガソリン等購入助成券配布事業等に活用します。

一般会計収支

区分	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引③ (①-②)	翌年度へ繰り越す べき財源④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (ア-イ)
令和4年度(A)	84億6,418万円	78億6,790万円	5億9,628万円	9,178万円	ア5億 450万円	1億6,962万円
令和3年度(B)	84億1,321万円	78億1,720万円	5億9,601万円	2億6,114万円	イ3億3,488万円	△9,126万円
増減(A)-(B)	5,097万円	5,070万円	27万円	△1億6,936万円	1億6,962万円	2億6,088万円

目的別の支出額

科目 目的別支出の総額
1人当たりの支出額
具体的な支出の内容

総務費 13億5,691万円
13.1万円
行政組織の維持管理、徴税、戸籍など

民生費 23億8,514万円
23.0万円
高齢者、障がい者福祉、保育所運営など

衛生費 7億4,088万円
7.1万円
住民健診、ごみ処理、上水道の管理など

農林水産業費 6億2,909万円
6.1万円
農業振興、農地保全、林業振興など

商工費 1億6,727万円
1.6万円
商工業、観光振興など

土木費 5億 897万円
4.9万円
道路の整備、河川、下水道の管理など

消防費 2億3,309万円
2.2万円
消防団活動、防災対策など

教育費 6億4,947万円
6.3万円
学校教育、社会教育、学校給食など

災害復旧費 1,168万円
0.1万円
災害によって生じた被害の復旧

公債費 10億9,164万円
10.5万円
借金返済

※数値ごとに四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業

- ▶ 上下水道料金免除等支援…………… 7,453万円
- ▶ ガソリン等購入助成券配布事業…………… 1億350万円
物価高騰などの影響を受けている各家庭を支援するため、上下水道料金の減免、ガソリン等購入助成券の配布を行った。
- ▶ 伯耆町宿泊等支援事業…………… 6,179万円
町内宿泊施設等を利用された方に1,000円のクーポン券を発券し集客効果を高めた。
- ▶ 給食センター管理事務費（学校給食費補助金）…………… 2,861万円
1食あたり200円補助（うち150円に臨時交付金を充当）
- ▶ 公園管理費（ボルダリングスペース整備）…………… 935万円
三密を防ぐため、総合スポーツ公園に新たな遊具を設置



ガソリン等購入助成



学校で提供している給食



新設されたクライミング遊具

2. 特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入等による独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

(単位：万円)			(単位：万円)		
会計名	歳入	歳出	差引	伯耆町水道事業会計 (企業会計)	決算額
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	1,022	112	910	収益的収入(税込)	42,026
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	33	2,339	△ 2,306	収益的支出(税込)	27,611
伯耆町地域交通特別会計	11,388	11,388	0	資本的収入	9,941
伯耆町国民健康保険特別会計	143,867	137,089	6,778	資本的支出	22,747
伯耆町後期高齢者医療特別会計	16,075	15,968	107	伯耆町下水道事業 会計(企業会計)	決算額
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	885	885	0	収益的収入(税込)	50,479
伯耆町浄化槽整備事業特別会計	1,881	1,881	0	収益的支出(税込)	48,081
伯耆町索道事業特別会計	3,228	4,334	△ 1,106	資本的収入	25,510
鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護 審査会特別会計	60	8	52	資本的支出	34,765
合 計	178,439	174,004	4,435		

3. 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和4年度決算にかかる健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

比率区分	伯耆町の比率		早期健全化 基準	財政再生 基準
	4年度	3年度		
実質赤字比率	－	－	14.77	20.0
連結実質赤字比率	－	－	19.77	30.0
実質公債費比率	6.8	6.7	25.0	35.0
将来負担比率	－	－	350.0	

実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

連結実質赤字比率

町全体での実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

実質公債費比率

町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率で、過去3か年の平均で示されます。言い換えると、1年間の収入に対する借金返済の負担割合です。18%を超えると借金するために許可が必要となりますが、伯耆町の数値は大幅に下回っています。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、現在の預金等で地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。



はじめませんか エシカル消費



みなさんは「エシカル消費」という言葉を知っていますか？
これは、お買い物の時にちょっと意識するだけで世界をより良くできてしまう、誰にでもできる買い物の方法なんです。

エシカル消費とは

エシカル (ethical) とは、「倫理的な、道徳的な」という意味の英語です。
エシカル消費とは、「環境、人や社会、地域にやさしい商品やサービスを選ぶ“思いやり”のある買い物のしかた」のことです。
商品選択をするうえで、安心・安全や品質、価格に次ぐ「第4の尺度」とも言われています。

エシカル消費で世界が変わる!?

普段買い物をするとき、環境や人・社会にやさしいものを選ぶと、企業は、環境や人・社会にやさしい商品を作ったり、サービスの提供をするようになります。地元のもの、被災地のものを選ぶと、地域活性化や被災地復興の応援をすることもできます。

このように、消費者であるわたしたちがどんなものを選び、使うのかによって、事業者の商品やサービスの作り方が変わります。消費者(つかい手)と事業者(つくり手)の“思いやり”の循環によって世界がより良い方向へ変わっていくことに繋がるのです。



このエシカル消費は、SDGs（持続可能な開発目標）とも深く関係しています。持続可能な方法で生産し、責任をもって消費することを求める12番目の目標「つくる責任 つかう責任」の達成への取り組みです。



エシカル消費ってどうすればいいの？

エシカル消費は難しいことではありません。何も考えずに買い物をするのではなく、ちょっとしたこんなポイントを意識して買い物をするだけで実践できます。
実はわたしたちが普段から取り組んでいるものもあるかもしれませんね。

環境にやさしい消費

- エコマーク付きの商品を選ぶ
- 「てまえどり」をする（食品ロスの削減）
- エコバックやマイボトルを使う

地域にやさしい消費

- 地元の商品を選ぶ（地産地消）
- 地元の商店で買い物をする
- 被災地などの商品を選ぶ（応援消費）

人・社会にやさしい消費

- 福祉作業所などで作られた製品を選ぶ
- フェアトレード商品を選ぶ



できることから少しずつはじめてみませんか

問い合わせ先 ▶ 企画課 経営企画室 ☎ 0859-68-4212

伯耆町職員の給与等の状況

■人件費の状況（普通会計決算状況）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和3年度 人件費率
令和4年度	10,384人	7,884,099千円	491,053千円	1,522,750千円	19.3%	19.4%

※令和4年度 地方財政状況調査より

■職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		伯 耆 町	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

■職員の平均給料月額と平均年齢（令和5年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	323,020円	44.7歳

※令和5年度 地方公務員給与実態調査より

■特別職の報酬等の状況（令和5年9月1日）

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
町 長	810,000円	給料・報酬月額に20%を加算し、 それに次の数を乗じた額 6月 1.650月分 12月 1.650月分 計 3.30月分
副 町 長	648,000円	
教 育 長	607,500円	
議 長	316,000円	
副 議 長	235,000円	
議 員	221,000円	

■職員数の状況（令和5年4月1日）

区 分	職員数
一 般 行 政 部 門	104人
教 育 部 門	18人
公営企業等会計部門	11人
合 計	133人

■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和5年度支給割合）

区 分	6月支給	12月支給	合 計
期末手当	1.200月分	1.200月分	2.40月分
勤勉手当	1月分	1月分	2.0月分
合 計	2.2月分	2.2月分	4.40月分

支給率をかける基準金額は、職制上の段階、職務の等級によって加算措置があります。

②その他主な手当（令和5年4月1日）

区 分	内 容	
扶養手当	○子	月額 10,000円
	○配偶者・父母等	月額 6,500円
	○満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円加算
住居手当	○月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に住む職員	家賃の額に応じ、月額28,000円を限度に支給
通勤手当	○交通機関等利用者	運賃の額に応じ、月額55,000円を限度に支給
	○自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～31,600円支給
管理職手当	○管理又は監督の地位の職員に支給 課長・教育次長・議会事務局長・会計管理者・参事監・相当高度な知識又は経験を有する所長	35,000円
	室長・事務局長・所長・館長・参事	30,000円
特殊勤務手当	○特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したときに支給 (町税事務従事職員手当)	
時間外勤務手当	○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	

伯耆町人事行政の運営状況

令和4年度中の伯耆町における人事行政の運営状況についてお知らせします。

職員の任免に関する状況	①採用試験実施状況（令和5年4月採用分）							
	区 分				区 分			
	一般事務	13人	2人	2人	保育士	1人	1人	1人
職員の勤務時間 その他勤務状況の状況	①勤務時間（一般職の標準的なもの（令和5年4月1日現在））							
	正規の勤務時間		開始時刻		終了時刻		休憩時間	
	1週間あたり38時間45分		8時30分		17時15分		12時～13時	
職員のサービスの状況	②退職の状況				③育児休業の取得件数（令和4年度）			
	区 分				計			
	令和5年3月31日付				2人			
職員の分限・懲戒処分	職員には全体の奉仕者として地方公務員法の規定により次のような義務が課せられています。							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 服務の宣誓 ● 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ● 信用失墜行為の禁止 ● 秘密を守る義務 ● 職務に専念する義務 ● 政治的行為の禁止 ● 争議行為等の禁止 ● 営利企業への従事等の制限 							
	<p><職務専念義務の免除></p> <p>法律又は条例で定めるところにより、例外的に免除となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分限休職処分を受けた場合 ・育児休業をする場合 ・研修を受ける場合 ・厚生に関する計画の実施に参加する場合 				<p><営利企業等の従事に関する許可></p> <p>職員から申請があった場合は、次のいずれも満たしている場合に限り許可されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の占めている職と営利企業との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合 ・営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合 ・地方公務員法の精神に反しないと認められる場合 			
職員の研修の状況	①分限処分（令和4年度） 2人 ②懲戒処分（令和4年度） 2人							
	研 修 内 容		参 加 者 数					
	鳥取県人材開発センター研修		49件					
職員の人事評価の状況	区 分		内 容					
	評価の種類別		能力評価		目標管理			
	評価の回数		1回		1回			
職員の福祉・利益の保護の状況	①職員の健康診断の状況（令和4年度）							
	区 分		受診者数					
	一般健康診断		179人					
職員の退職管理の状況	②（一財）鳥取県市町村職員互助会について（令和4年度）							
	（ア）負担率							
	対給料月額		職員掛金		町負担金		負担割合（職員：町）	
（イ）事業内容								
給付事業		出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・退会せん別金						
福祉事業		宿泊保養施設利用助成・インフルエンザ予防接種・健康ウォーク						
③勤務条件に関する措置の要求の状況（令和4年度） 該当なし								
④不利益処分に関する不服申立ての状況（令和4年度） 該当なし								
令和4年度退職者数 5人 うち伯耆町職員の退職管理に関する条例第3条に定める届出者数 0人								

伯耆町情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

令和4年度中の伯耆町における情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

	請求数	決定の内訳				
		公開	一部公開	非公開	文書不存在	却下
情報公開制度	3件	2件	1件	0件	0件	0件
個人情報保護制度	1件	1件	0件	0件	0件	0件

まちのわだい

グルメとステージを

楽しみ尽くす

～伯耆にぎわいフードマルシェ～

地元のグルメが一拳に集まる「伯耆にぎわいフードマルシェ」が9月17日(日)、植田正治写真美術館横で開催され、多くの人でにぎわいました。

会場には町内外10事業者の屋台やキッチンカーが並び、生絞りのモンブランや香ばしいピッツアなどを提供。また、ステージでは、和太鼓や大道芸の披露、弾き語りの演奏もあり、来場者はできたてのブルメをほおばりながらステージを楽しんでいます。

家族で訪れた男性は「ロングソーセージがおいしい、子どももほくほく食べていました。おいしいものや楽しい舞台があって、大満足です」と笑顔で話しました。



とっておきグルメを求めて大行列が

災害に備えて再確認を

～区長協議会防災活動～

9月24日(日)、町内各集落で避難訓練や消防機器の使用訓練等の防災活動が行われました。

この防災活動は、鳥取県西部地震のような大規模な災害が発生した際に、町民みなさんが協力し合って避難や災害への対応ができるよう、伯耆町区長協議会が毎年開催しているものです。この日は、朝8時に鳥取西部を震源とする地震が発生し、伯耆町で震度6強を記録したことを想定した訓練で、町は防災行政無線で避難を呼びかけました。

殿河内地区では、避難放送後、各班で指定の避難場所に続々と人が集まり、15分程度で約150人の避難が完了しました。

避難訓練完了後には、消防団の指示のもと消防機器の使用訓練が行われ、「何人かで協力する」「消火栓はゆっくり開ける」など注意点を聞きながら、住民が消防機器を使用しました。参加者は「いざという時、自分の身は自分で守れるよう、今日の訓練を覚えておきたい」と話しました。



消防団員による丁寧な指導

6年ぶりの熱い戦い

～町民運動会岸本地区大会～

10月1日(日)、伯耆町町民ブランドで6年ぶりの町民運動会岸本地区大会が開催されました。

青空のもと行われた町民運動会は、14地区1,000人以上の岸本地区住民が集まり、80メートル競走や玉入れなど9競技に参加しました。老若男女が一緒になって行う年齢別リレーやムカデ競争などでは、選手はもろろんのこと、応援団も大盛り上がり。特に綱引きでは、各地区の応援団がグラウンド内に入り、応援旗を振ったり「わっしょい、わっしょい」と大声を出したりと、地区一体となって競う様子が見られました。


今年の町民運動会は、各地区の出場選手や役員不足により参加地区は全地区の半分以下で、競技を縮小しての半日開催となりました。実行委員会は「住民が一堂に集まり親睦を深める場として、来年はよりたくさん自治会に参加いただけるよう、開催方法など再度検討していきたい」と話しました。



綱引きで優勝した田園地区

第5回 伯耆町ガソリン等購入助成券配布事業 事業者支援

地域の在宅介護体制の維持を図り、町民生活の安全安心の確保につなげることを目的に、介護・障害福祉サービス事業者に対して、町内の取扱店でガソリンや軽油を購入する際に使用できる助成券を交付します。

対象事業者	交付する助成券									
町内に事業所等を有する介護・障害福祉サービス事業者	対象車両1台につき2万円分(1,000円券×20枚つづり) ※1事業者あたり20万円分が上限となります									
申請期間	申請窓口									
令和5年11月1日(水) ～12月28日(木) ※助成券の受け渡しは12月以降です。 ※制度の詳細、申請書等はホームページに掲載していますのでご覧ください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>提出先(担当課)</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス事業</td> <td>健康対策課 生活相談室</td> <td>0859-68-5535</td> </tr> <tr> <td>障害福祉サービス事業</td> <td>福祉課 福祉支援室</td> <td>0859-68-5534</td> </tr> </tbody> </table>	事業種別	提出先(担当課)	電話番号	介護サービス事業	健康対策課 生活相談室	0859-68-5535	障害福祉サービス事業	福祉課 福祉支援室	0859-68-5534
事業種別	提出先(担当課)	電話番号								
介護サービス事業	健康対策課 生活相談室	0859-68-5535								
障害福祉サービス事業	福祉課 福祉支援室	0859-68-5534								
 ▲ 町ホームページ	<p style="text-align: center;">町民のみなさんへ</p> <p>12月には、各世帯への助成券の配布を予定しています。詳しくは、広報ほうき12月号に掲載予定です。</p>									
問い合わせ先 住民課(ガソリン等購入助成券担当) ☎ 0859-68-5531										

ご連絡ください 建物の新築・増改築・取り壊し

みなさんがお持ちの建物(住宅、物置、土蔵、車庫、農機具庫など)には、固定資産税を課税しています。この固定資産税は、基準日(毎年1月1日)に課税台帳に登録されている建物に対して課税しています。建物を新築、増改築すると、翌年度から固定資産税が課税されますので、工事が完了した建物をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

また、以前に建てられたもので調査に伺っていない建物をお持ちの場合や、既に取り壊した建物がある場合にも、ご連絡をお願いします。

問い合わせ先

住民課 税務室
☎ 0859-68-3114



第4回 伯耆町ガソリン等購入助成券

使用期限が迫っています!



使用期限	2023年(令和5年) 11月30日(木)	までにご使用ください
-------------	------------------------------	-------------------

問い合わせ先：住民課 ☎ 0859-68-5531

令和6年度 保育所入所児童の募集

令和6年4月1日から新たに保育所への入所を希望する人は、以下の内容を確認して、期間内にお申し込みください。

◆入所できる児童

児童の保護者（同居の親族およびその他の同居者を含む）のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。


◆保育所の概要・定員

保育所名	定員	乳幼児受入年齢	保育時間				
			区分	月～金曜日		土曜日	
				通常保育	延長保育	通常保育	延長保育
ふたば保育所 TEL68-2078	105人	1歳～	標準時間	7:30～18:30	18:30～19:00	7:30～18:30	—
			短時間	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～19:00	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～18:30
あさひ保育所 TEL68-2076	45人	1歳～	標準時間	7:30～18:30	—	7:30～12:30	—
			短時間	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～18:30	8:00～12:30	7:30～ 8:00
こしき保育所 TEL68-2122	140人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～18:30	18:30～19:00	7:30～18:30	—
			短時間	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～19:00	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～18:30
溝口保育所 TEL62-1317	100人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～18:30	18:30～19:00	7:30～18:30	—
			短時間	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～19:00	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～18:30
小規模保育所 こどもパル TEL39-8211	19人	生後3ヶ月 ～2歳児	標準時間	7:30～18:30	18:30～19:00	7:30～18:30	—
			短時間	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～19:00	8:00～16:00	7:30～ 8:00 16:00～18:30
二部保育所	令和6年度 休所						

- 延長保育を利用する場合、事前に申請が必要です。別途延長保育料がかかります。
- 乳児保育の対象者(0歳児)の保育時間は、月～金は18:00まで、土曜は12:30までです。
- 定員は、引き続き保育所に通う児童を含みます。
- 申込者が定員を上回る場合は、保育が必要な理由などにより優先順位を定め、利用調整を行う場合があります。

保育料	申込方法	申込期限
保護者の町民税所得割額などにより決定	申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて福祉課へ提出	11月17日(金)
提出先	申請用紙	インターネットでの申込みもできます！ 申込みはこちらから▼
福祉課	福祉課、分庁総合窓口課、各保育所、町のホームページにあります。	

インターネットでの申込みもできます！
申込みはこちらから▼



申込み・問い合わせ先 福祉課 ☎ 0859-68-5534

令和6年度 放課後児童クラブ利用希望者の募集

令和6年4月からの児童クラブ利用者を、次のとおり募集します。募集は年度ごとに行いますので、引き続き利用を希望する人も、改めて申込みが必要です。

利用を希望する人は、期限内にお申し込みください。

◆放課後児童クラブとは

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るためのものです。

◆利用できる人

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない町内在住の小学生

◆放課後児童クラブの概要

	岸本	溝口	八郷
ところ	吉長(岸本小学校地内)	溝口(溝口小学校横)	真野(旧あさひ保育所)
定員	80人	40人	25人
開所日時	○月～金曜日：放課後～18:30(給食がない日は弁当が必要) ○土曜日、長期休業中(春、夏、冬休み)／8:00～18:30まで(弁当が必要) ※日曜日、祝日、年末年始は閉所。		
利用料	○月額 3,500円 2人以上利用する場合、2人目以降は半額(1,750円) ○長期休業中の利用料の加算 長期休業中(春・夏・冬休み中)の利用日数× 児童1人あたり200円(2人目以降は100円)を加算 (例)8月に兄弟2人で15日間利用した場合 (月額3,500円+1,750円)+(加算額200円+100円)×15日=9,750円 ※別途、傷害保険料が必要		
活動内容	屋外遊び、図画工作など		

申込方法

申請書類に必要事項を記入して、添付書類とあわせて提出

受付期間

10月18日(水)～11月17日(金)

申請書類の配布場所

福祉課、分庁総合窓口課、
各放課後児童クラブ、ホームページ

申請書類の提出先

福祉課

その他

- ・申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由等により利用調整を行う場合があります。
- ・二部放課後児童クラブ(たくしクラブ)の利用申込みは直接施設へご連絡ください。(電話:080-1643-8134)



◀町ホームページ

問い合わせ先 福祉課 ☎ 0859-68-5534

インフルエンザ予防接種の費用助成

インフルエンザの発病や重症化を防ぐため、町民みなさんに予防接種の助成を行います。インフルエンザ受診券と助成券は、10月中旬までに各世帯に配布しています。

①65歳以上の人

助成内容

1,000円で予防接種を受けられます。

利用方法

各世帯に郵送した「受診券」を医療機関に提出してください。

接種できる期間

令和5年10月23日(月)
～令和6年1月31日(水)



※対象の医療機関など詳しくは、助成券に同封のチラシかホームページをご覧ください。
◀町ホームページ

②65歳未満の人

助成内容

1回につき1,000円を助成します。

利用方法

各世帯に配布した「予防接種助成券」を町内医療機関に提出してください。町外医療機関では助成券は利用できません。別途、健康対策課での手続きが必要です。

接種できる期間

令和5年10月1日(日)
～令和6年1月31日(水)

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

結婚新生活支援事業

新婚世帯に対して、婚姻を機に行った住宅の購入・リフォーム・貸借、引越などの費用を支援します。

対象世帯(次のすべてを満たす世帯)

1. 婚姻日が令和5年3月1日～令和6年3月31日
 2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 3. 夫婦の前年所得の合計が500万円未満
 4. 過去に本補助金の交付を受けたことがない
 5. 夫婦いずれも町税等の滞納がない
- ※奨学金を返済している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除します。

補助対象経費

婚姻に伴う住宅購入費用、
住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、
引越費用
※夫婦のどちらかが支払った費用に限ります。

補助上限額

1世帯につき、夫婦ともに婚姻日における年齢に合わせて以下のとおり(補助率10/10)
・29歳以下のとき 60万円
・39歳以下のとき 30万円

申請期限

令和6年3月29日(金)

※令和6年3月30日(土)～31日(日)に婚姻届を提出予定の方はご相談ください。
※国の補助事業のため、予算に限りがあり、年度途中で受付を終了する場合があります。



※申請方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。
◀町ホームページ

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115

令和6年度 就学援助制度

伯耆町は、経済的な理由で小中学生のお子さんの就学にお困りの方へ、学用品費や給食費など、就学に必要な費用の一部を助成する「就学援助制度」を実施しています。

支給項目のうち、「新入学児童生徒学用品費等」については、希望により入学前に支給を受けることができます。(新小学1年生、新中学1年生のみ対象)

就学援助の認定を希望する人は、期限内に申請してください。

認定は年度ごとに行いますので、引き続き支給を希望する場合も、改めて申請が必要です。

対象家庭

- ・町県民税非課税世帯 ・生活保護が停止または廃止となった家庭
 - ・国民年金保険料の減免世帯 ・児童扶養手当を受けている家庭
 - ・そのほか、経済的に困りの家庭など
- 世帯全体の所得審査の結果、対象とならない場合があります。

申請方法

教育委員会、または、きょうだいが小中学校に在学の場合はその学校にお問い合わせください。

申請期限

- (1)入学前に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人
12月8日(金) *期限厳守
- (2)入学後に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人、または在校生
1月以降～2月14日(水)

問い合わせ先

教育委員会事務局 総務学事室
☎ 0859-62-0927

家庭教育支援チームの取り組み

伯耆町では、保護者のみなさんが安心して子育てを行えるよう「家庭教育支援チーム」を立ち上げています。関係各課で連携を取りながら、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制の充実をめざした取り組みを行っています。

◆今年度の主な事業

○家庭教育講座

保育所や小中学校に講師を派遣して、保護者を対象とした子育てや家庭教育に関する講演会を行います。たくさんの方々に届くよう、行事や参観日等の機会に合わせて、お子さんの年齢にあった講演内容で開催します。

○青少年育成伯耆町民大会(伯耆町PTA協議会、青少年育成伯耆町民会議 共催)

子どもたちの健全育成をテーマに、毎年1月に講演会等を実施しています。詳しくは、後日お知らせいたします。

◆子育ての困りごと相談

相談は各施設で随時受け付けています。子育てで困りごとや相談ごとがあれば、チームメンバーの誰にでも結構ですので、声をかけてください。プライバシーは守ります。

子育てサービスが目でわかる！ リーフレットをご活用ください

子育てのステージごとに活用できるサービスや事業内容をまとめたリーフレットを、福祉課、子育て支援センター、各保育所等で配布しています。ぜひご活用ください。

<問い合わせ先>福祉課 TEL: 0859-68-5534



問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 0859-62-0712

西部消防局からのお知らせ 119番通報時の注意

- 11月9日は『119番の日』
- 通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。
- いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。
- 携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝えください。
- 聴覚・言語機能障がいのある人へ
音声による119番通報が困難なときには、インターネットで消防への緊急通報を行える「Net119緊急通報システム」をご利用ください。詳しくは、西部消防局ホームページをご覧ください。



◀西部消防局ホームページ
「Net119緊急通報システムについて」

令和5年秋季全国火災予防運動の開催

防火標語：火を消して 不安を消して つなぐ未来
実施期間：11月9日(木)～11月15日(水)

これからの時期は、ストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようにご注意ください。

問い合わせ先

西部広域行政管理組合消防局 予防課

☎ 0859-35-1954

なくそう！ 踏切事故

中国地方の踏切では、過去5年間で踏切道において列車と自動車・歩行者等が接触する事故が56件発生し、21人が亡くなり、12人が負傷しています。踏切事故をふせぐため、踏切通行時は次の4つのお願いを思い出してください。

1. 踏切の手前では必ず一時停止しましょう。
2. 警報機が鳴り始めたら踏切内に入ってはいけません。
3. 踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は、踏切に進入してはいけません。
4. 転倒防止、他者との接触防止のため、歩きスマホは止めましょう。



問い合わせ先

中国運輸局鉄道部安全指導課

☎ 082-228-8799

年金生活者を支援する給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。新たに対象となる人には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し提出してください。

※令和6年1月4日までに請求手続きが完了すると、**令和5年10月分からさかのぼって給付金を受け取ることができます。請求手続きはお早めに！**

◆対象者

- 老齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たす人
 - 65歳以上
 - 世帯全員の市町村民税が非課税となっている
 - 前年の年金収入額とその他の所得の合計が約88万円以下である
 - 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、次の要件を満たす人
 - 前年の所得額が約472万円以下である
- ※現在、本給付金を受け取っている人の手続きは不要です。

◎詐欺に注意◎

日本年金機構や厚生労働省が、家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



◀厚生労働省ホームページ

問い合わせ先

厚生労働省 給付金専用ダイヤル

☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

11月11日～11月17日 税を考える週間

税に関する疑問はAIチャットボットの「ふたば」にご相談ください。



AIチャットボット

24時間いつでもご利用いただけます。
※メンテナンス時間を除きます。

AIチャットボットとは

「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。

問い合わせ先

米子税務署 ☎ 0859-32-4121



ハラスメント防止セミナー

働きやすい職場づくりを目指していただくために、ハラスメント防止セミナーを開催します。

- ◆と き：11月28日(火) 14:00～15:30
- ◆と ころ：米子市立図書館 2階 研修室
- ◆対 象 者：管理者、労務担当者、労働者、求職者、一般の方など興味がある人
- ◆講 師：特定社会保険労務士
安田岳歩(やすだ たかほ)氏
- ◆テ ー マ：「事例から学ぶ！職場のハラスメント～予防のために正しい理解を～」
- ◆定 員：35名
- ◆申込方法：電話・FAX・インターネット
- ◆申込締切：11月27日(月)

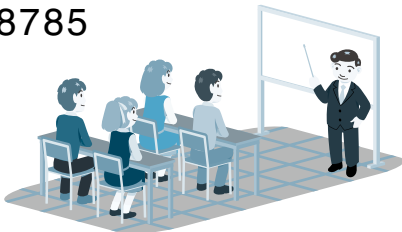


◀インターネットでの
申込みはこちら

問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子

☎ 0859-31-8785



歯科衛生士再チャレンジ研修会

再び歯科衛生士の仕事で活躍したい人を応援する研修会を開催します。

- ◆と き：11月12日(日) 10:00～15:00
- ◆と ころ：鳥取県西部歯科保健センター
- ◆対 象 者：歯科衛生士免許を持っている人
- ◆講 師：ciel clair代表 歯科衛生士 佐藤朱美先生
- ◆内 容：患者さんから選ばれる代わりにのきかない歯科衛生士を目指して
 - ・接遇マナー
 - ・最新のホワイトニング事情等
- ◆定 員：10名
- ◆申込方法：電話・ウェブサイト(トリシカ)
- ◆申込締切：11月8日(水)
- ◆そ の 他：・ZOOM視聴での参加も可
・昼食あり



▲トリシカ
ウェブサイト



▲申込フォーム

問い合わせ先

鳥取県西部歯科医師会 ☎ 0859-33-3864

認知症地域支援推進員活動報告 Vol.7



オレンジ通信 ～地域でともに～

9月の世界アルツハイマー月間に合わせて、図書館やパルプラスオンなど町内4か所で、認知症への正しい理解を広げる特設展示を行いました。特設展示では、「認知症とともに生きる希望宣言」「認知症の人のために家族が出来る10か条」の他、認知症に関する伯耆町の取り組みなどを紹介し、会場を認知症支援のシンボルカラー“オレンジ色”で飾り付けました。

9月15日にはパルプラスオン、22日には大山リゾートウェルカムオフィス(伯耆町丸山)でイベントを開催し、認知症予防のレシピの紹介と試食、脳の活性化につながる手芸やクイズ・音読体験、脳の健康度チェックなどを行いました。イベント参加者からの感想をいくつか紹介します。

- 👁️ 認知症の方の行動だけを見て見下す傾向があると反省しなければと思う。(60代男性)
- 👁️ クイズに参加しながらの展示は楽しいです。(20代女性)
- 👁️ 脳に必要な栄養食材を知ることができてよかったです。(80代女性)
- 👁️ 音読体験は初めてでした。日頃から脳を刺激できることを意識して生活していきたいと思います。(70代女性)
- 👁️ 長く生きて仕事に夢中でしたが、一歩止まってみると新しい発見ができました。(70代男性)

今後も、認知症に関心を持ち自分のこととして考えるきっかけとなるよう、地域のみなさんとともに認知症への正しい理解を広めていきたいと思っています。(濱田 辰美)

『世界アルツハイマー月間』の 啓発活動について



展示会場の様子

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 ☎ 0859-68-5535

子育て支援センター 11月の行事

今月の健康ポイント対象日

7日、9日、11日、13日、14日、15日、16日、22日、29日

とき	ところ	活動内容・時間
7日(火)	パル園庭	9:40~10:40 お外で遊ぼう
9日(木)	支援センター	10:00~11:30 マタニティー&ベビーひろば
11日(土)	支援センター	10:00~11:30 さくらんぼの日
13日(月)	支援センター	10:00~11:30 わくわくひろば 0才
14日(火)		わくわくひろば 1才~
14日(火)	団体事務室	ハローワーク出張相談の日
15日(水)	支援センター	10:00~11:30 栄養士相談の日
16日(木)	支援センター	10:30~11:30 出前親子絵本タイム
22日(水)	支援センター	10:00~11:30 ①離乳食講習会託児
25日(土)	支援センター	9:00~11:30 にこにこ土曜日
29日(水)	支援センター	10:00~11:30 ②離乳食講習会託児

7日(火) 9:40~10:40
こどもパル園庭
お外であそぼう

- こどもパルの園庭で遊びます
- 園庭は芝生で、固定遊具は3歳未満向きです
- 歩き始めのお子さんでも安心して外遊びが楽しめます

[受付] こどもパル園庭入口

14日(火) 10:00~11:30
団体事務室
(健診室入口左手側)
ハローワーク出張相談の日

- 結婚や出産、育児等の理由で一旦仕事を辞めた人の、再就職の準備をお手伝いする相談会です

[相談員]
県立米子ハローワーク職員
キャリアデザインLab職員

11日(土) 10:00~11:30
支援センター
さくらんぼの日

- 多胎児とその家族の交流日です
- 多胎児親子との出会いや、多胎児ならではの子育ての苦労や喜びを共有しながら子育ての工夫を情報交換しましょう
- 助産師も参加しますので、体の不調等も相談してください

[対象]
・多胎児を妊娠中の人とその家族。
・多胎児を子育て中の人とその家族、そのお子さん(保育所入所の子どもも対象です)

[申込] 11月8日(水)まで

[開館時間] 平日9:00~11:30、13:30~16:00

[場所] パルプラスオン(岸本保健福祉センター)内

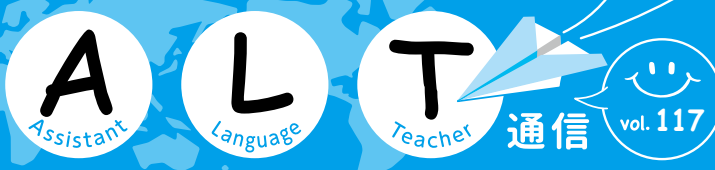
・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。

・イベントの詳細内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。



センターHP

問い合わせ先 子育て支援センター (パルプラスオン内) ☎0859-39-8011



このコーナーは、ALT(外国語指導助手)によるエッセイを、英語と日本語で紹介します。



1st Month in Hoki Mizokuchi

Hello everyone! My name is Mitchell Yoshiyuki Kitaura. I am from California, United States. I was born in Redwood City but have been living in Los Angeles for 9 years.

I am very excited and honored to be here in Hoki-cho as your new ALT. I hope to do a good job teaching English to all the students at Mizokuchi Junior High School. My first impressions of Hoki-cho were beauty and peace. There are lots of green forests and big mountains. I also like the big rice fields and rivers. Everything is beautiful and calm.

I look forward to working with the students and meeting everyone in town. I do not understand Japanese, but I am learning. If you have food or nature recommendations, please let me know!

Mitchell

伯耆溝口1ヶ月目

みなさんこんにちは! 私の名前はミッチェル・ヨシユキ・キタウラです。私は米国カリフォルニア州出身です。レッドウッドシティ生まれで、ロサンゼルスに9年間住んでいました。

新しいALTとして伯耆町に来ることができて大変うれしく光栄に思います。溝口中学校の生徒みなさんに英語を教えることをがんばっていきたくと思っています。伯耆町の第一印象は美しく平和でした。たくさんの緑の森と大きな山があります。大きな田んぼや川も好きです。すべてが美しく、穏やかです。

私は、生徒のみなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。そして町の皆さんにお会いできることを楽しみにしています。日本語はわかりませんが、今勉強しているところです。おすすめの食べ物や自然がありましたら、ぜひ教えてください。 ミッチェル

やさしい
人権啓発講座

ひまわり
セミナー

11月は、高齢者の人権について考えます!

とき: 11月8日(水) 13:30~14:30

ところ: 二部公民館

内容: 講演と楽器演奏「高齢期の楽しい過ごし方」

講師: 日南町 青戸 智子さん (元人権教育推進員)

問い合わせ先 教育委員会事務局 人権政策室 ☎0859-62-0713



連載

SERIALIZATION

と しょ 図書つうしん

Library Information

溝口図書館 TEL 62-0717
岸本図書館 TEL 68-3605
二部公民館図書室 TEL 62-7159
日光公民館図書室 TEL 63-0306



ホームページ <https://www.houki-town.jp/book/>

2023年 第77回読書週間

「私のペースでしおりは進む」

溝口図書館 知られざる名作

溝口図書館で一度も借りられたことのない本を紹介します。

岸本図書館 沼ります!時代小説

岸本図書館でも大人気の時代小説の沼にあなたもつかってみませんか。



岸本図書館イベントのお知らせ

●本のリサイクル市(きないや1日目)

11月18日(土)9:30~16:00 調理研修室

●おはなしのもりスペシャル(きないや2日目)

11月19日(日)絵本コーナー

※詳しくはきないや祭りのチラシをご覧ください。

●夜の図書館

11月22日(水)20:00まで図書館を開館

リサイクル市の第2弾も開催します。
岸本図書館内の掲示をご覧ください。



臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため下記期間臨時休館します。

溝口図書館

11月24日(金)~30日(木)

岸本図書館は
通常通り開館しています。

出前図書館

なかなか図書館へ行く機会がない人のために、出前図書館を行っています。ご希望の地区は図書館までご連絡ください。

大内 : 11月8日(水) まめまめクラブ開催後

荘 : 11月9日(木) まめまめクラブ開催後

文化センター : 11月22日(水) 100円ランチ前
11月25日(土) わくわく土曜日

各教室 11月の予定

あたまイキイキ 音読教室

男性の日

11月8日(水)
10:30~11:30

溝口公民館2階
中会議室

溝口

11月15日(水)
10:30~11:30

溝口公民館3階
大会議室

岸本

11月22日(水)
10:30~11:30

岸本公民館2階
中会議室

布絵本ちくちくボランティア教室

とき 11月7日(火)・11月21日(火) 13:30~16:00

ところ 溝口公民館2階 中会議室

にこにこおはなし会

とき 11月16日(木) 10:30~11:00

ところ 子育て支援センター

新型コロナウイルス感染症の影響で、予告なく変更する場合があります。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

チェック!//

こちらから蔵書検索できます!

二次元コードを読み取って、町内の図書館資料を蔵書検索・予約することができます。

※通信料は利用者負担となります。

※町内の図書館(室)で借りた本は、溝口図書館、岸本図書館、二部公民館、日光公民館どこでも返却できます。

※本が破損・汚損した場合は、そのままの状態でもカウンターまでお持ちください。



図書カレンダー 11月

溝口図書館						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

岸本図書館						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

二部・日光公民館						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

どちらの図書館・公民館でも、図書の予約と返却ができます。

休館日

八郷小学校「地域の皆さんのサポートが大きな力に！」

コロナ対応が緩和され、少しずつですが、教育活動もコロナ前のように行えるようになりました。本年度は、読み聞かせボランティアに新しく1名保護者さんに加わっていただいたり、コロナの影響で中止としていた4年生の「しいたけ植菌」が復活したりと、活動も活発化しています。学校園の苗植えの活動とあわせて、普段お世話になっている郵便局や交番の方に感謝の気持ちを込めてプランターの花を贈る活動も行いました。地域の皆さんにも、各所に置かれた花を楽しんでいただければ幸いです。

小規模の学校ですので、地域の皆さんの様々なサポートが大きな力となっています。「できることをできるときに」という気持ちで、これからもご協力をお願いします。

問い合わせ先 ▶ 八郷小学校 ☎ 0859-68-2028



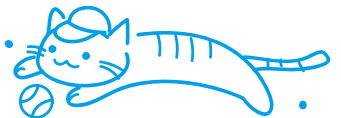
地域の安全を守っていただき、ありがとうございます。



しいたけ菌をていねいに打ち込みます。



スポーツひろば



伯耆町野球大会

9月17日(日)、18日(月・祝)に、総合スポーツ公園野球場と町民グラウンドを会場に、第19回伯耆町野球大会を開催しました。荒天やコロナの影響により6年ぶりの開催となりました。町内の集落や組による対抗戦で参加11チームが熱戦を繰り広げました。

[大会結果]

優勝 溝口6組 準優勝 伯耆ニュータウン
第3位 こしがが丘、真野



問い合わせ先 ▶ 総合スポーツ公園 ☎ 0859-68-3775



優勝 溝口6組のみなさん



準優勝 伯耆ニュータウンのみなさん

「お家おたすけ」屋さん



SKILL LABO 維新工業 ISHIN INDUSTRY

〒689-4122 鳥取県西伯郡伯耆町坂長715-1

TEL 0859-57-7177

携帯 090-7972-0426

http://www.tasuku-houki.com/

解体

住宅 倉庫 空き家 小さな箇所も解体します！

解体施工技士が施工、管理するので安心！

住宅内外装工事 樹木伐採工事 一級空家管理士
ブロック工事 不用品の回収
フェンス工事 壁の塗り替え、張り替え

大変なこと...
放すこと...



< 鳥取県西部解体業協議会 会員 >
< 一般社団法人 空き家管理士協会 会員 > < 伯耆町空き家対策協会 会員 >
建設業許可 鳥取県知事許可(般-2) 第7427号 とび・土工事業 解体工事業
産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 鳥根県 許可 192704号



深まりゆく秋。今年は新型コロナウイルス感染症が5類に変更されて初めての秋になりますから、食欲の秋、芸術の秋、スポーツの秋などなど、様々なこの季節の楽しみが満喫できます。お祭りに出かけたり、ちょっと遠出をして美味しいものを味わったり、これまで自粛してきた楽しみを取り戻していただきたいと思います。

少し前になりますが、私にとって嬉しい再会がありました。ケーブルテレビなどで流されたのでご覧になった方もあると思いますが、私が県職員時代に携わった仕事の一つに「弓浜緋の技能伝承」がありました。弓浜半島はかつて綿の産地で、綿から糸を紡ぎ、染色して柄を織り上げる緋の名産地でしたが、時代の流れとともに職人、生産量とも減少していきました。緋織の技能者がいなくなる事態を避けるために、若手の技能継承者を育成するのが事業の目的で、研修の一期生は3名でした。そのうちの2名がその後本町に移住され、創作活動をしておられ、このたび作品を持って活動報告に来られたものです。当時は、「それぞれの人生にとって本当にいい選択なのか」とか不安を持ちながらでしたが、今の充実した表情を拝見し、温かい気持ちになったところです。まだまだ課題と向き合いながらでしようが、今後のご活躍を期待したいと思います。



- ### おくやみ
- | | | | | |
|------------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| 野坂 美枝 (101歳)
岸本「岸本」 | 和田富美枝 (80歳)
大殿「こしきが丘」 | 福田 猛 (79歳)
大殿「みどり」 | 影山 千歳 (100歳)
坂長「坂長」 | 西村 利子 (92歳)
福岡「上谷」 |
| 中島 明 (81歳)
栃原「籠原」 | 米原やよひ (96歳)
大坂「大坂」 | 松本 勝美 (97歳)
大内「大内」 | 森田 茂宏 (79歳)
大内「大内」 | |

赤ちゃん誕生

うえさかりのは
上坂怜乃葉 (女)
保護者/誠・葉月 住所/大殿(みどり)

戸籍の窓
9月届出分 (敬称略)



SERIALIZATION 連載

第10回 家庭の日 標語 作入賞

※学年表記は令和4年度のもの
毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族団らんや家族そろっての行事などを通して、「子どもたちを心豊かに育てましょう。」

ねる時に「おやすみ」とともに
ママとぎゆう
岸本小学校六年 浅田 玲菜

毎朝の あったか味噌汁 母の味
溝口中学校一年 佐藤 宏一

「おかえり」とかけよる笑顔に
疲れ吹き飛ばす
こしき保育所保護者 川上 知也

人口のうごき

人口	10,315人	(-9人)
男	4,946人	(-9人)
女	5,369人	(±0人)
世帯	3,863世帯	(+3世帯)

※住民基本台帳に基づく人口(令和5年10月1日現在)

人権啓発標語

※学年表記は令和4年度のもの

- 悲しいよ 差別の種は まかないで
 - 無くそうよ 人と人との キリトリ線
 - その言葉 子どもの前で 言えますか
- 溝口中3年 森安 美空
岸本中3年 相見 拓真
溝口小教員 樋口 貴

広報ほろろは令和5年5月号から穴あけを廃止しています。
広報紙をつくる際には、「●」「○」「▽」「▲」マークを目印に
パンチなど穴を開けていただきますようお願いいたします。



1階D展示室

植田正治写真美術館
第24回
フォトコンテスト
入賞・入選作品展示

会期 令和5年11月8日(水)～12月10日(日) 入館料 無料

今回のコンテストでは、一般の部504点、18歳以下の部198点の作品応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。見事大賞を受賞された作品を紹介します。



【一般の部】大賞
「人生模様」 石井 智子



【18歳以下の部】大賞
「46歳の一般的な女性」(2枚組のうちの1枚) 徳田 八雲

1階D展示室 写真展
第30回 伯耆町写真展 [会期] 令和5年11月8日(水)～12月10日(日)

2・3階展示室

植田正治の春夏秋冬

植田の代表作、《パパとママとコドモたち》は、ことさらに季節を強調した作品ではありませんが、背景となる薄曇りの空は、季節が春だからこそ撮影でき、まるでスタジオで撮影されたかのような平面的な印象を与えています。桜は「春」、白いTシャツ姿の子供は「夏」、落ち葉は「秋」、降り積もった雪は「冬」など、季節をストレートに感じさせてくれるアイテムは様々にあります。このような、時に雄弁すぎるアイテムは、もちろん植田の写真の中にも数多く登場します。ただ、植田の写真の中では、観る者に不思議と静かに、季節の訪れ、深まりを語りかけてくるように感じられます。

今回展示される写真はすべて、モノクロームばかりです。つまり色彩による季節感の主張はありません。春夏秋冬、折々のシンプルなイメージの数々を辿りながら、山陰の風と光の中で、植田が何を見て、何を感じとったかを読みとっていただけることでしょう。



問い合わせ先 伯耆町立植田正治写真美術館 TEL:0859-39-8000
■メール: bijyutsukan@houki-town.jp ■ホームページ: <https://www.houki-town.jp/ueda/>
■開館時間/10:00～17:00 (最終入館は16:30) ■休館日/火曜日 (祝日の場合は翌日)

町民の方は入館無料です。(ご来館の際は免許証など住所のわかる物を提示してください。)